



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2020年9月17日 No.243

東日本ユニオンは、本部・本社間で議事録締結！

休業指示の流れ

助勤や兼務などでの対応もあり、直ちに
「休業」とするものではない ←

→ 新型コロナウイルス感染拡大防止は、基本的に「自宅待機（勤務免除）」と「テレワーク」

業務量の減少その他経営上の都合

休業指示を実施
※日単位で勤務指定

→必要と判断した場合には、労働組合に情報提供

※東日本ユニオンは労使協議を求めた

待命休職
※月単位で発令

↑「待命休職」を適用する場合、労働組合と協議
(労働協約第7条2項)

社員に周知

→「休業を実施する事由」及び「その期間」

前月25日に勤務指定

→ 基本は前月の勤務発表時に「休業」の勤務指定を行う
※ 勤務指定後の「休業指示」及び一旦指定した「休業指示」の取り消しもある
※ 「休業指示」の回数は（同一職場、同一担務）均一化するよう努力する

休業指定当日

→ 社員の過ごし方は、休日と同様（自宅にいる必要はない）
※ 急遽、呼び出されての「休業指示の取り消し」や「出勤」に変更となる場合には、社員の了承が必要

給与支給日

→「休業指示」がされた翌月に休業された分の減額（日割り計算）と平均賃金の算出を行い、支給する
※ 支払額など、社員からの問い合わせがあれば説明する

詳細については、申第39号の「交渉メモ」をご参照ください